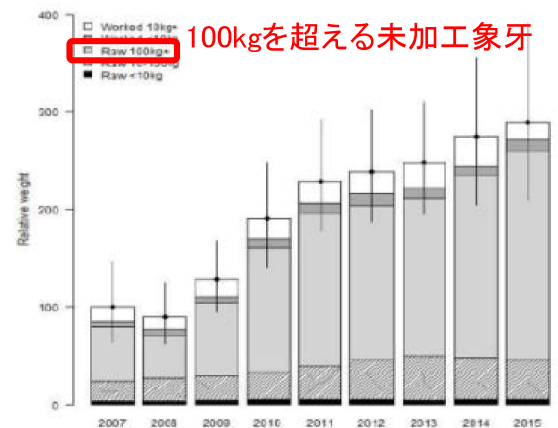




アフリカゾウの密猟

アフリカゾウの密猟頭数（推定）	
2006	11,291頭
2013	21,291頭
2015	19,944頭

象牙の違法取引



**野生生物犯罪はおよそ2兆円/年の規模
アフリカゾウの密猟・象牙の密輸は上昇傾向**

左：European Commission, 2016 (Haken, 2011; Havocscope, 2012)

右上：CITES CoP17 Doc.57.5, Addendum, MIKE, 2016

右下：CITES CoP17 Doc.57.6(Rev.1) Addendum, ETIS, 2016

野生生物犯罪に対する国際的な認識

野生生物犯罪は、国の安全保障の問題との認識

国連総会

2015年7月 第69回国連決議	A/RES/69/113「Tackling the illicit trafficking in wildlife」 (野生生物の違法取引への取り組み) の採択
2016年9月 第70回国連決議	A/RES/70/301「Tackling the illicit trafficking in wildlife」 (野生生物の違法取引への取り組み) の新たな採択

IUCN総会

2016年9月	「Closure of domestic markets for elephant ivory」 (象牙の国内市場閉鎖に関する決議) の採択
---------	---------------------------------------------------------------------------

ワシントン条約締約国会議

2016年10月	Conf. 10.10「Trade in elephant specimens」 (決議10.10 ソウの標本の取引) 改正 “密猟または違法取引の一因となっている合法的な象牙市場がある場合、緊急を要する問題として、…… 国内市場を閉鎖するように勧告”との一文追加
	Conf.17.4「Demand reduction strategies to combat illegal trade in CITES-listed species」 (決議17.4 CITES掲載種における違法取引撲滅に向けた需要削減戦略) 新たに採択

ハノイ会議

2016年11月	「Hanoi Statement on Illegal Wildlife Trade」 (違法な野生生物取引 (に対処するための) ハノイ宣言) の採択
	24カ国、9組織が個別のコミットメントを発表 違法市場の撲滅、法執行強化などを国や組織として取り組むことを明言

国	ETISの評価		政策
	CoP16(2013)	CoP17(2016)	
タイ	primary concern	secondary concern	2013年3月 国内の市場を終了すると発表 →2015年法改正 アフリカゾウ：国内取引禁止 アジアゾウ：象牙・製品の所持登録義務
EU			2016年2月 取引制限を発表 →2017年2月 輸出禁止（アンティーク含）発表との報道
香港	primary concern	primary concern	2016年6月 国内市場閉鎖の5カ年計画を発表 （2021年までに国内取引閉鎖）
米国			2016年7月法改正 国内取引ほぼ禁止
中国	primary concern	primary concern	2016年12月 国内市場閉鎖のプロセスを発表 （2017年末までに国内取引閉鎖）
英国			2017年2月 国内取引に関する議論開始
シンガポール		primary concern	2017年3月 国内取引禁止の検討開始
日本	important to watch	important to watch	

※ETISの評価（国内の象牙市場に対する懸念度）：primary concern → secondary concern → important to watch

協議会での検討課題としてトラフィックが提案していること

国内取引制度	進捗	提案
事業者の届出制→登録制	特別国際種事業者新設： 登録制度開始予定	
事業者の情報公開	事業者名と事業者番号： 表示義務および情報公開予定	
象牙登録対象と対象範囲拡大 （原材料等）	事業者の所有する全形象牙： 登録義務化予定 事業者の所有するカットピース： 管理票作成義務	国内の在庫が把握できるような仕組みづくり構築： ➢ 取引をしない全形象牙の登録 ➢ 一定以上の大きさのカットピースの登録 （事業者以外）
象牙製品の認定制度の改正		トレースできるような仕組みづくり構築： ➢ 製品認定制度の見直しや義務化など
協議会参加団体の拡大	古物関連団体、 邦楽器関連団体の参加	日本の象牙市場の在り方について： ➢ ビジョンの検討と共有
執行の強化	提案	
水際管理強化	取り締まりキャンペーン実施、新たな技術の導入検討など	
輸送セクターとの連携強化	運輸・運送業界など民間セクターとの情報共有、トレーニング実施など	
アジア地域の各法執行機関との 連携構築	例えば、ASEAN-WENのような横断的プラットフォームの構築など	
条約適用前の象牙の 再輸出・輸入の監視強化	「出さない・入れない」を徹底するため、一時的にでもすべての輸出・輸入（象牙）の 禁止といった措置の検討など	

進捗：種の保存法改正案閣議決定、協議会事務局報告より